

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

十津川郷土(さと)の家

グループの名称

十津川郷土(さと)の家ネットワーク

直近採択グループ番号

05-0010-0507

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

代表理事組合長 玉置 公三

代表者印

代表者所属先

十津川村森林組合

代表者構成員番号

I-2

代表者所在地

奈良県吉野郡十津川村折立631番地の1

代表者電話番号

0746-64-0301

(グループ事務局)

事務局事業者名

十津川村森林組合 木材加工流通センター

事務局構成員番号

II-1

事務局担当者名

中 昌永

印

事務局郵便番号

637-1105

事務局所在地

奈良県吉野郡十津川村林460番地

事務局電話番号

0746-68-0770

事務局FAX

0746-68-0771

事務局担当者E-mail

totsukawa-shinrin.hayashi@kcn.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	十津川郷土(さと)の家
2. グループの名称(必須)	十津川郷土(さと)の家ネットワーク
3. 直近採択グループ番号(必須)	05-0010-0507
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	全国
5. 結成年(必須)	2008 年
6. グループ代表者名(必須)	代表理事組合長 玉置 公三
7. グループ代表者の所属先(必須)	十津川村森林組合
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	I-2
9. グループ代表者所在地(必須)	奈良県吉野郡十津川村折立631番地の1
10. グループ代表者電話番号(必須)	0746-64-0301
11. グループ事務局事業者名(必須)	十津川村森林組合 木材加工流通センター
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	II-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	中 昌永
14. グループ事務局郵便番号(必須)	637-1105
15. グループ事務局所在地(必須)	奈良県吉野郡十津川村林460番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	0746-68-0770
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0746-68-0771
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	totsukawa-shinrin.hayashi@kcn.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	3	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	
IV. プレカット	2	
V. 設計	3	
VI. 施工	12	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	奈良県産材	奈良県	奈良県地域認証制度	1	国内
	奈良県産材	奈良県	奈良県産材証明制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 23 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 18 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 5 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 18 戸	うち申請が未確定 5 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 24 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 24 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 1 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 1 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 0 棟	0 m ²		
	うち申請が未確定 2 棟	2000 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	申込みは事務局への意思表示の先着順とする。受注が確実視されている工務店優先とする。			
--	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 0 戸	交付申請戸数 0 戸	竣工済 0 戸	竣工予定 0 戸
	木造建築物			
	採択棟数 0 棟	採択床面積 0 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 十津川郷土(さと)の家	(地域型住宅供給対象地域) 全国
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 十津川郷土(さと)の家ネットワーク	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	05-0010-0507	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○長期優良住宅の仕様を基準とし、耐震等級2以上、断熱等性能等級4以上を確保する。 ○認定低炭素住宅・ゼロエネルギー住宅への標準化に向け、省エネ性能向上に向けて取り組んでいく。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○十津川村産材を主要構造材の50%以上を使用する	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○住宅履歴情報蓄積の義務化 ○全棟、地盤調査の義務化、結果に応じた基礎設計をおこなう ○住宅完成保証を推奨し、確実に引渡の遂行をする。	◎
④①～③の背景	十津川村は全面積の96%(64,543ha)を森林が占め、うち51%(32,918ha)がスギやヒノキを中心とした人工林となっている。これら人工林のうち80%以上が建築用材に適した7齢級以上となっているが、森林基盤の未発達、急峻な地形によるコストの増加に加え、長期的な木材価格の低迷のため、木材の搬出利用が困難となっている。そのため、放置された手入れの遅れた森林も少なからず存在する。しかしながら、十津川村産材はその寒冷な気候から、目の詰まった高い強度特性を有しており、高齢級の大径木も多く、梁や桁の使用に適している。これらの特性を活かし、無垢材をふんだんに使用した住宅づくりを行なう	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	十津川村産材の流通拡大のため、林業の六次産業化を促進し、原木供給者であり、製材所も併設している十津川森林組合と、需要者である工務店に加え、「十津川村に活気を呼び、十津川の森を元気にする」という趣旨に賛同してもらえる工務店を積極的に募集し、規模の拡大を図っていく。十津川郷土の家ネットワークの取り組みを成功させることにより、「十津川村」あるいは「十津川村産材」のブランド力を一定まで引き上げ、さらなる需要拡大を目指してゆく。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	主要構造材、主要羽柄材の寸法を統一し、効率的な生産・供給体制を構築する。	
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定		◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	グループでの共通資材の設定により、コストダウンを図る。十津川村産材で主要構造材の50%以上を使用する。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	郷土の家ネットワークの会議を定期的に行い、供給元の山側と、供給先の工務店側の情報を共有することにより、伐採や製材工場の効率的な計画を作成する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	郷土の家ネットワーク会議の運営のほか、会議を開催していない時期においても、情報を集約化し、特に山側の出荷状況を供給先に対して、メールやFAXを用いて配信を行う。	◎
b	長期優良住宅の仕様を基準とし、耐震等級2以上、断熱等性能等級4以上を目標とする。	
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備		◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	全棟地盤調査の実施。 地盤調査証明書をグループ事務局に提出する。 長期優良住宅 認定書をグループ事務局に提出	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	施主様に対して設計図書と詳細見積書の提出をおこない、わかりやすく説明し、確認同意を行なう。 グループ事務局に設計図書、確認同意書の提出	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	○構造見学会の実施 構造見学会を開催することにより、奈良完地域認証材・奈良県産材が使用されていることを確認・開示する。 ○完成見学会の実施 完成見学会を開催することにより、「十津川郷土の家」の取り組みを広くPRする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	○林地・製材所見学会の実施 林地や製材所を住まい手に実際にみてもらい、地域の森林の現状と地域材の活用の現場についての理解を促す	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 十津川郷土(さと)の家	(地域型住宅供給対象地域) 全国
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 十津川郷土(さと)の家ネットワーク	(結成年) 2008年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	05-0010-0507	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	○
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	○
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	○
その他	※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	○

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	○
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	○
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取り組み	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取り組み	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	○
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	○
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	○
	②新たな技術とうの導入や開 発に向けた実証実験の実施等	○
その他	※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入 してください。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 十津川郷土(さと)の家	(地域型住宅供給対象地域) 全国	
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 十津川郷土(さと)の家ネットワーク	(結成年) 2008年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	05-0010-0507		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位 (必須)	柱、梁、土台といった主要構造材のほか、間柱や垂木などの羽柄材、また内装材や造作材にも地域材を使用する。また、断熱材やサッシといった、従来は木材を使用していなかった部位についても、地域材の使用を目標とする。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合 (必須)	柱、梁、土台といった主要構造材の、50%以上を地域材の使用とする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール (必須)	当ネットワークが掲げる「地域材」とは、奈良県十津川村産材による奈良県地域認証材とする。認証ラベルには、産地や樹種、寸法、含水率、強度と共にグレードが記載されており、工務店・建築主にわかりやすい製品になっている。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	山主→伐採業者→製材業者(十津川村森林組合)→工務店 中間業者をなるべく少なくすることにより、流通をシンプルにし、生産者の顔の見えやすい住宅づくりに取り組む。	○
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	地域材は全て十津川村森林組合を経由するので、情報は集約化される。この情報を、定期的な会議や、メール、FAXなどにて、供給先に配信する。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	定期的な会議を行うことにより、数カ月前までの需要を見据え、効率的な伐採計画、製材計画を立て、供給していく。	○
c	①-1 畳の活用	和室だけではなく、棧敷等を設置し畳の良さを感じる様にしてゆく	○
	①-2 和瓦の活用	建物を和風にして、地域に溶け込むように和瓦を使用してゆく	○
	①-3 襖の活用	和室を設置して、襖を使用してゆく。	○
	①-4 障子の活用	和室に限らず、障子の優しさが生きるところは、できるだけ仕様に取り入れてゆく	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	日本の地域に、従来からある和風の建物の街並みに溶け込むようにデザイン建築をしてゆく。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	地域に合ったデザインを考え建築をする	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	地域に合った住まい方を考え建築する	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	地域の街並みに合った外観・外構を考え建築をする	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	畳の間を作り、畳での座卓の生活をして頂くよう推奨する	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	屋根も構造を切妻の屋根を考え、外壁も塗りの外壁を推奨する	○
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組	4年前の十津川村の災害の復興に向け、災害に合った木材を、家具、テーブル等に加工したり、建築資材に十津川村森林組合にて加工をして、使用しております。 一昨年度は、十津川村復興住宅をグループ内で手掛けました。	○
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
○主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上を奈良県十津川村産材を使用する。 ○木材供給業者の出荷照明書等、又は奈良県地域認証材証明書・奈良県産材証明書の写しをグループ事務局に提出する。 木造住宅・建築物の特徴 ○木の良さを感じてもらえる、産地にこだわる、木にこだわる木造建築 ○木の温もり・癒し・調質効果・断熱・保温など、様々な特性を実感することで、潤い生まれる。 ○十津川村の木を身近に感じて頂くよう、内装材や造作材に加え、断熱材や木製サッシといったこれまであまり木が使われなかった部位にも十津川村産材を提案する			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。